

## 第6回市民参加推進委員会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成25年8月5日（月）午前10時～正午
- 2 場 所 第2庁舎302会議室
- 3 出席委員 井原委員長、吉永副委員長、今村委員、上平委員、梅谷委員、野路委員、国府田委員、和田委員、山中委員、山梨委員
- 4 事務局 井上部長、今井課長、須郷補佐、竹之内係長、内田主事
- 5 協議事項
  - （1）各事業の評価シートの作成について
  - （2）その他
- 6 今後のスケジュール
  - （1）各事業の評価シートについて
    - ア 本日の会議内容を踏まえ事務局で修正後、各委員宛にフィードバックする。
    - イ 完成した評価シートは、委員長名で庁内に配信する。
  - （2） 次回のスケジュールについて
    - ア 第7回市民参加推進委員会 8月27日（火） 午後3時～午後5時まで  
後日、開催通知をメール等で送付する。
    - イ 答申について協議する。
- 7 協議内容 別紙のとおり

竹之内係長

当委員会とはあと2回になる。今回は前回の委員会に続き、委員会としての評価シートについて協議頂く。次回、27日は答申について協議を頂きたい。

井原委員長

評価シートの作成について、事務局から説明をお願いしたい。

竹之内係長

前回の委員会で委員会評価シートの叩き台を事務局でつくるという指示があったため作成した。その後、事務局案を野路委員、梅谷委員に確認してもらい、事務局で再度修正したものを提示した。

評価シートの見方については、各審査項目（適切である、概ね適切である、不適切である）は、前回の委員会で協議頂いたように各委員の多数決で一番多いところになっている。

各評価項目における意見については、特に前回から変更はないが、同じ内容等については割愛させて頂き、不十分な内容については野路委員、梅谷委員に協議頂いた。評価を事業担当課にフィードバックし、9月定例会までに他課にも参考として評価シートを配信する予定である。

井原委員長

時間的な関係もあり、事務局で作成した素案について限られた時間の中で各事業別に意見を出し、評価シートをある程度完成させたい。最終的に事務局からメールで最終版を送付することになっているが、今日出来るだけまとめさせて頂きたい。

『流山市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）』について協議したい。

国府田委員

評価項目、 は条例の規定と実施しているか、していないかで評価するが、評価項目、 については、規定どおりやっている以外に内容に踏み込んだことを感想として記入していると私は考えている。

しかし、まとめる時に、各委員が評価の理由を言えなかったことを含んで、概ね適切だったとするのは果たしてどうなのか。フィードバックして各担当課が次回に役立てることにつながるのか疑問を抱く。

「参加しやすい工夫」の意見のなかで、3)では『アンケート等が必要だっ

たのではないかとコメントしているのに、「市民参加の方法」で『恒常的に老人クラブ等におけるアンケートをしており非常に評価できる』というのは矛盾している。もう少し、転結の部分「ただ～」と言ったような書き方が必要だと思う。

井原委員長

評価項目 でアンケートを評価しておきながら、評価項目 で工夫が必要であるといっている。まとめることに対する難しさがある。ご意見があればお願いしたい。

野路委員

今、指摘されている箇所は思う部分もある。

評価項目 の方法と、評価項目 、 の文章文書は誤解されやすい表現になってはいるが、評価項目 2) のパブコメについての回答数が少ないことに対して、もう少し何か工夫が必要ともとれる。

アンケートをしていたということは肯定しなければならないので、評価項目 3) のところで「より強く言えば」といったような言葉が入ればよいと思う。

国府田委員

文章の表現からみるという意味で申し上げた。

野路委員

そこは変えたらいいのではないかと。「概ね適切である」という評価項目 の評価と評価項目 の評価自体に違うという意見なければ、表現を変えればよいと思う。

国府田委員

評価項目 - 2) 内の「審議内容がよく見えなかった」ということだけで、概ねになってしまったが、表現上一つに絞ることで誤解を招かないか。

井原委員長

「概ね適切である」理由だが、審議会に任せっきりにしたことと、パブコメの意見が少なかったことが関係している。

パブコメの回答が少ないのは結果であって、方法として間違っていたとは言えないと思う。

国府田委員

評価項目 は、条例とおりだったので「概ね適切である」ということ。

井原委員長

配布された全庁配布資料があるが、評価項目 の「市民参加の方法」については6つの方法により複数の市民参加を行っているということと、選んだ参加方法が妥当だったかについて評価したとあるので、そうした観点でみている。

国府田委員

評価項目 について、色々な参加方法をやっているというのが評価項目 - 1) の意見なので、妥当性がある。しかしながらの後が、評価項目 - 2) の意見は内容に踏み込んでいると思える。

井原委員長

評価項目 - 2) の意見の文章を別の評価項目でいったほうがよいのか。

山中委員

評価項目 、 は形式的に評価して、評価項目 、 、 でその他、内容について書くということか。

私自身はそのように考えて記載した。つまり評価項目 、 は単純に形式的に判断せざるをえないと考えた。

井原委員長

評価項目 - 2) 「しかしながら～よく見えなかった」ということは、内容に関する事なので「 その他」へ変更したい。

和田委員

確かに市民参加方法なので、審議会とパブコメ以外に何かをやらねばいけなかったということを委員会が思えば、それを書く必要がある。しかし、適切であると判断すれば「適切である」でよい気がする。

井原委員長

全体の評価を適切であるに変更したほうがよいという意見が出たが。

野路委員

評価項目 - 2) の意見を外せばよいのでは。

和田委員

2) の意見を外したら何が適切だったか理由が必要になる。

国府田委員

1) の意見だけにすると「適切」になってしまう。

野路委員

「概ね適切である」になった理由は、パブコメの数が少ないと入っていたためである。今言ったとおり2) の意見はそぐわないということであれば外せばよいのではないか。

梅谷委員

それだったら評価する必要はない。

この評価項目は、審議会とパブコメの選択が必要だったかということであり、それを評価すべきだと思う。

複数ということであれば、「適切である」にしかない。ここで大切なのは、なぜこの2つを選んだのかということだ。つまり適切とは言い切れないというのが私の意見である。

野路委員

よい意見だと思う。そうするとまた概ね...に戻る。

ただし、2つの選択についてのプレゼンと言うか、説明が非常に不十分だったというきらいがあるということでもまわせば、全庁的に修正がきく可能性がある。

井原委員長

つまり、(市民参加の方法の選択についての) 妥当性がはっきりしていなかった、説明が不十分であった。

野路委員

委員会として不十分といっておけば、今後影響する。

井原委員長

結果は「概ね適切である」にして、ただし、この2つを選んだ理由説明を受け止めることができない内容にするなどを事務局で作成してもらいたい。

上平委員

評価項目 2)だが、内容に関するものをどこに入れるか。「 その他」になるか。

井原委員長

やはり「 その他」になるか。形式的にやってしまうのならば、いつも審議会にかけ、そこが忙しければなんとなく通ってしまう。とするならば形骸化の原因になるので抑える必要がある。

和田委員

この2つを選んだ理由は明確でなく、他の方法を検討する余地もあったということか。それを我々の意見として出すことになれば、他の方法について言及する必要がある。というのも、ヒアリング時に「まあこの2つでいいかな」という雰囲気があった。

言葉は出た時に、一人歩きしていく。つまり、我々は、初めてこれを見る立場で読む必要がある。一市民として明確にわかるように示す必要がある。だから他の方法について言及するならば、例えばこういう方法があると挙げておかないと、市民参加を実施する側も困るし、行政も市民も具体的に動けないと思う。

国府田委員

2)のところで、井原委員長が「専門的な見地からの意見集約が適切な案件と思われるので適切である」と表現していても「内容がみえなかったから遺憾」としており、わからなくなっている。

野路委員

そうすると具体的な方法を入れないとおかしなことになる。具体的な方法を記入すると相当時間がかかるし、我々が言えることなのか。

本来は、行政が考えることだと思うだが、ある程度委員レベルで何かみえているのであれば具体的に示す必要もあると思う。

井原委員長

2)を「 その他」に移動する。

たしかに、審議会での審議でよいということになってしまいうのはよくないため、見極めるべきだと思う。

和田委員からの意見にもあったが、他の方法を示唆しているわけではない。野路委員の意見のように（市民参加の）選択は適切だったが、適切であることの妥当性に関して十分ヒアリングできなかつたということであり、他の方法があったということではない。

適切とは思っているが、方法選択の妥当性については担当者から十分聞き取りができなかつたということである。

#### 野路委員

そうすれば次回以降、方法については意志をもった選択ができると、説明責任ができると期待できる。

#### 上平委員

まとめる前の評価シートだが、パブコメと審議会の選択は疑問が残ると書いている委員が二人いるが、その意見が消えるのはいかなものか。

そうした意味では、「概ね適切である」とした方が、その中に2人の意見が残るような気がする。そうでないと2人の意見が限りなくゼロになってしまう。

#### 吉永副委員長

和田委員がいわれた対案（参加手法）を委員会で示すということだが、この委員会として、そこまで協議すべきなのかという話になっていたと思うが、「その他」であげられているそれぞれの委員の意見は、よりこの事業（の市民参加）を行う上でヒントになることが書かれていると思う。

委員会でこうしろとはいえないが、「その他」に書かれている意見が第三者として感じることであるため、その意見を踏まえて、考慮していただきたいとすることはできる。

概ね適切、不適切となった場合は、『「その他」で書かれている意見を参考にしながらより改善を目指してください』とどこかで表記してもよいと思う。

つまり、委員会の総意ではないが、対案としてアイデアやヒントが「その他」に示してあると提示は可能だと思う。

#### 井原委員長

『「その他」は非常に重要である』については、どこかの文書に付記する。

#### 国府田委員

『しかしながら...』のあとに、各委員からの意見を評価項目 に持っていく。各

委員から3つも4つも意見があって、その意見を勘案すると概ね適切であるとする方が自然だと思う。

#### 野路委員

各委員の意見について反論することはないが、各委員からの意見で消されている意見については、評価項目 で評価していいものかということで、私が削除した。

しかし、そのまま表記するのであれば、まとめのところで使えばよいし、内容そのものについて、市民参加がよかったか悪かったかという話ではないので、一般委員も入っている審議会の内容を前面にだすべきという工夫が入るのか。

あとは難しいが、パブコメ1件ということをやダメとするのではなく、パブコメ1件だということは、「工夫の必要がある」としないといけない。そうしないとパブコメの何件以上はよいうということになりかねない。

とりあえず、評価が「概ね適切」か「適切」ということを決めないといけない。

#### 井上部長

今日配った各課に配布する用紙だが、「 その他」として、『本件についての委員間の議論の中で参考にして欲しい点を列挙しています。本件担当課のみならず、市民参加を推進する上で参考にしてください』と入れておけばいいと思う。

#### 井原委員長

「6 その他」について、配布文書に表記してもらおうこととする。

評価として「適切」か「概ね適切」についてはどうか。

#### 梅谷委員

パブコメや意見交換会への参加という結果が片方にはあると思う。

ヒアリング時に、各課の参加方法の選択過程をこの中（実施シート）にいれ欲しい。

「適切である」とは思わないが、譲りに譲って「概ね適切」と考えている。

#### 井原委員長

「概ね適切である」としたい。

#### 野路委員

先程の選択した理由のところでは十分な説明がないと。評価項目 で入れればよい。



井上部長

「２つの選択理由が不十分であった」でよいか。

井原委員長

必ず入れてほしい。

次に、『流山市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（案）』並びに「流山市指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（案）」について、協議したい。

井上部長

評価項目で、３）で、パブコメの期間を３０日間ではやや短く、２ヶ月というほうがという指摘があるが、パブコメのルールで、実施期間は１ヶ月以上というがあるため、１ヶ月やっている。もちろん短いという議論はあるが、パブコメを実施する前に議会に当該案件についてパブコメをやる旨の説明をする。説明の時期は、今現在、４回の定例議会である。そのため、３ヶ月ごとにある議会での説明後、パブコメを実施し、次の定例議会で結果を説明するというスケジュールとなり、最低１ヶ月になっている。

このようなルールを理解して頂いた上で、さらなる議論が必要だということであれば、例えば１議会をとばして、次々回の議会に報告するパブコメのスケジュールも可能であるし、または、パブコメ実施のため臨時で議員を集めるということも可能ではあるので、その部分も含めてご指摘いただきたい。

井原委員長

これが委員会としての意見ならば、議会スケジュールをかえてまでやることになる。

井上部長

市としては長くするのであれば、それはスケジュールを前倒しでやる努力をする必要がある。

野路委員

審議会とパブコメの関係の話で、この事案についてではない。であれば、評価項

目 - 2 ) で触れてもしょうがないと思う。

井原委員長

この案件で言うのでなくて、外に出して答申等に入れるべきことと思う。パブコメの一般的議論になると思う。

野路委員

パブコメについて議会に出すということは、議会が承認しているということか。

井上部長

承認ではなく、こういうことが行われているということを知っている、つまり、議会に対し説明をしているということである。

上平委員

議会の日程を延期することも可能だと思う。必ずしも議会の日程が決まっているから（日程の延期は）ダメだということではないということではよいか。

井上部長

そのとおりである。

井原委員長

期間を長くするのであれば、妥当性を審議する必要がある。市民の立場からすれば、1ヶ月じゃ意見を出せないということであれば。これは、次回（答申）にまわりたい。

この案件についてはどうか。

野路委員

評価項目 - 2 ) と 3 ) のところは2つを並列して入れるか。

各委員からの意見で、審議会とパブコメは並行実施できないかとあるが、井上部長の話からするとできないと理解する必要がある。

井上部長

パブコメをやって、審議会をやるのか、審議会からのパブコメなのかという議論もあるし、時間が短いなら同時期にやることも可能である。

## 野路委員

審議会とパブコメの同時実施は可能ということか。

## 井原委員長

議会のスケジュールとの兼合いはあるが、可能である。

次に、『(仮称)新市街地地区小中学校併設校の建設事業』を協議する。

## 野路委員

8月3日の市民セミナーの際、小中併設校については、総合計画や基本計画に当初から位置づけされていたかが議論の焦点であり、市民参加という位置づけ、評価については、難しいと感じた。

要するに建設費が高くなって、(歳入における市税の超える地方債が)20%超えるから、住民投票やるなど色々な目が注がれる事業になると思う。

時系列的に言えば、行政のやってきたことは間違ったことでないと言える。特に評価項目 - 1)、2)についてはそうなる。

4)の意見を参加の方法にいれていいのかという疑問はある。「その他」に入れればよいかと思う。

## 井原委員長

そうすると他の方法とはということになる。

## 国府田委員

市民参加では財政的なことも絡む。「建設費が何十億になっており、市民の負担になるので、市民の意見を聞く」という風に解釈するのか、「別の問題なので…」とするか。

## 野路委員

これはあくまでも自治基本条例の中で市税の20%を超えたときに住民投票しなければいけないと規定に抵触するかということなので、市民参加の関心が高い。

行政の説明をきいていけば、市街化調整地区でつくったもの(計画していた)を、市街化区域内でつくった(計画した)からという説明があったし、平成32年までの市債のシュミレーションも説明している。実際に説明会に参加してきいていけばうなずける内容である。

そのため、一点の知識見方だけで、指摘や評価するのはいかがかと思う。確かに(建設に対する疑問の)声は多いが、彼らが言っている部分も我々が知っていた上

で評価していると言わないといけない。

私は、財政について流山市の市民参加は進んでいると評価できる。

市税の20%を超える事項については、住民投票をするべきだという条項があり、近い将来住民投票条例をつくるということを動いているようだし、市民参加条例と同時に住民参加条例もつくるような条文が自治基本条例にある。

しかし、今回の併設校については国庫負担が増え、現状では（市債が）20%を切ったので住民投票は必要なくなっているが、そうした経緯があるので市民の関心が高くなっているといえる。

上平委員

方法については、セミナーでの副市長の話の中で、無作為抽出型市民会議について話があったが、実施するだけで500万円ぐらいかかる。また、抽出された人に対して内容を教育する時間が必要であるなど、なかなか難しいという話があった。

その説明の時に条例でなく要綱を使って市独自で色々できるときいたが、要綱とは何か。

須郷補佐

要綱は、実施するにあたり、どういう手続きで行っていくかということを決めるものである。これは、当初提案した市民参加条例には、規定があったのでこうやるということが明確になっていたが、議会で、修正され、それが削除された関係で新たにやる場合は細かいことを定める必要があるということで話があった。

井上部長

条例は、議会の議決を得るもの。要綱は市長の決裁で成り立つという違いがある。そのため、変更も平易にできる。

野路委員

しかし、お金がかかると副市長は話していた。

上平委員

議員が、この案件は市民参加にかけることだと力説されていた。

梅谷委員

問題提起だが、市民参加の窓口は教育総務課である。学校問題は教育総務課でよいが、財政が大きく係わっているのに教育総務だけでやる体制について考える必要

がある。例外的なものだから、いつもということではないが。

井原委員長

その件については、「 その他」の5)に記載がある。

井原委員長

教育委員会が財政問題までやるのは難しい。

和田委員

「 その他」の5)の、もっと次元の異なったレベルで...ということか。言葉を足したほうがいいのか。

井原委員長

言葉を足して、事務局に願います。

それと市民参加の方法のところ、公聴会の開催が適切だったか疑問に残るところだが...

野路委員

評価項目 に、公聴会の件を入れると(市民参加の方法を)否定してしまうことになると思った。

井原委員長

では、「 その他」に入れたい。

私は、公聴会で議長をしたが、時間等が既に決まっておりました。これは、今回の公聴会で発言時間を30分間等にしてしまうと、次回の公聴会でたくさん意見が出た場合に7時間、8時間になる可能性があったので、時間を決めたということがあった。しかし、意見を言う側としれみれば、印象はよくない。

そのため、今後、公聴会のあり方についてきちんと議論すべきと、「 その他」で書いたほうがよいかもしい。

次に『流山市開発事業の許可基準等に関する条例の一部改正する条例(案)』について協議する。

この事業は、事業者向けの情報になる。

上平委員

「概ね適切」となっているが、多数決でいくと「不適切」になる。事務局は、適

切か概ねにしたいということか。そういうものも適切にすべきなのか考える。

竹之内係長

この判断は、前回の委員会で判断されたものだった。

上平委員

「不適切である」があってもいいのではないかと思うが、それはまずいいのか。

井原委員長

まずくはないと思うが、理由がしっかりしていないといけない。

上平委員

これは専門性が高いので、不適切とした委員が多かったということなので、それはそれでいいと思うが。

梅谷委員

設問と問題点とのズレがある。問題点は、そもそもこの案件を市民参加の対象にしているのかということである。ここでは、方法とか複数の選択についてということにも関わらず、多くの疑問がだされたということなので、今後の推進委員会のテーマについて、適切かどうかという判断をすべきと思う。

井原委員長

流山市は比較的市民参加では進んでいる。その理由の一つはあまり（市民参加の対象に）制限を設けていないこと、除外事項がないからだということを知った。

須郷補佐

国の法律改正があった場合、基本的には同じ内容を定めるが、全く市の裁量がないかということとそういうわけではないので、同じような内容であっても今回市民参加の対象とした。この委員会で除外すべきということならそれはそれでいいと思う。

井原委員長

これは答申でしめすべきことである。業務の増加になることが懸念であるが。

野路委員

そもそもで、市民参加条例制定の議論の中で、市民が参加するものが足りない

いう意見もあったため、答申をしても...と思う。

案外、市民参加を行うことにより、市民が知るべきチャンスにもつながるように思う。世の中の移り変わりで、そうしたことも知るべきだという流れにもなると思うし、（市民参加の）制限を加えることはどうかと思う。

井原委員長

そうすると不適切とってしまうとどうかという意見になる。

この案件を（市民参加条例の対象と）取り上げるべきかそうでないかという議論なので、これは不適切にはならない。「概ね適切である」ということでよいか。

上平委員

概ね適切であり、やり方を工夫したほうがということにすればよいと思う。

井原委員長

次に『「低炭素建築物新築等計画」申請に伴う手数料条例改正（案）』について協議する。

上平委員

この案件についても各委員の判断（多数決）だと『不適切』が、市民参加の制限の話から、市民参加の方法としての判断で適切という判断になるか

野路委員

ここは市民参加度が低くなるのはやむを得ないとするかどうかである。

全員

やむを得ない。

和田委員

この委員会においても、このような議論が出てくるのはよいと思う。

このような議論をすることで、少なくとも委員会がチェックしているということでもいいのではないか。

（市民参加を）やらなくていいと見えなくするより、これでいいのかと思うようになってきた。

梅谷委員

メリットデメリットがあるが、(市民参加を)やって結果が悪いとなると、悪いケーススタディになってしまう。

和田委員

市民参加をしにくい部分はあったと思うが、とりあえずやったということ。

梅谷委員

市民全般(を対象)ではなくて、関わる市民をしぼりこんでやるという、工夫の部分を指摘すべき。

井原委員長

利害者関係者の意見はきちんときくべきである。

山中委員

業者が直接聞くことであっても、最終的には一般的には市民が享受すべきことなので、ルートにのせるの(市民参加の対象にすること)はよいと思う。しかしタウンミーティングではなくて、工夫の部分で違うやり方もあったとも思う。適切でないという方も多いとは思いますが、(委員会からの)メッセージとして不適切であるとまではいえないと思う。

井原委員長

「概ね適正」ということとしたい。

上平委員

ネガティブな内容は「その他」に反映したい。

井原委員長

では、事務局で修正をお願いしたい。

次に、「流山市事業継続計画(BCP)素案」について協議したい。

和田委員

全案件もしれないが、表題のつけ方について工夫が必要と思う。

この委員会として、市民に示すにあたって、表題が短く、わかりやすいもの、ぱっとみたときに表題をつけるようにすべきだ。



井原委員長

それは答申として提出したい。最初から市民の関心をなくさせるようなもの（表題）はよくない。

今村委員

評価項目 - 2) のとおり、ツイッター、フェイスブックを使用したのは評価できると思う。

井原委員長

担当部署として（市民参加に対する）真剣度が伝わる。防災関係は、市民等に協力してもらわないとできないという意識が感じられる。

吉永副委員長

その点では評価項目 も「適切」にすべきかと思う。

今村委員

今回、意見交換会開催時に託児所をつけていなかった。被災するのは、特に子供がいる人も多いため、子供を持つ市民も関心があると思い、参加しやすい工夫のところまで一段階上げた。

上平委員

評価項目 は「適切」でもいいのかと思うがどうか。

井原委員長

「概ね適切である」としたい。

野路委員

確かに、表題は分かりづらい。

流山市全体の問題であるが、表題がわかりにくいいため、パブコメの意見は少なかったのかもしれない。

防災に関する事業等、サブタイトルをつける等などしてはどうか。

井上部長

表題に関しては議論があった。

民間でも、行政でも『事業継続計画』という言葉自体がオーソライズされている

ということでこのような表題としたが、市民目線からすれば分かりづらいということを行行政は意識すべきことだと反省する。

また、介護支援課の長い題名については、日本語というのは表題を読めばわかるということ、(表題で内容を)網羅する方がよいということになってしまった。

井原委員長

行政関係者の常識と、市民との常識は違う。内部だけでは意味がないので、市民がわかる表現をどこかで入れる工夫が必要である。

和田委員

メインタイトルを市民がわかる見出しにして欲しい。サブタイトルは庁内でわかるもの。目を引かないといけない。

梅谷委員

マーケティング課があるのだから、相談するとかルールが必要だ。

野路委員

(マーケティング課に表題を相談するルールを)導入したことで、今年度のパブコメの結果がかわれば意味があることだと思うのでやってほしい。

梅谷委員

マーケティング課だったら、キャッチフレーズをつけることになるから理解の仕方が変わると思う。

井原委員長

形式的には6つ終わった。

次回に繋がるご意見をお願いしたい。次回は今までの意見を全部まとめて

吉永副委員長

戻るが、「流山市指定地域密着型...」の市民参加の方法が「適切である」となっているが、「...やむを得ない」という理由で「適切である」になっている。ほとんどの評価項目は「概ね適切である」となっているし、「流山市事業継続計画...」は、よくやっていて「適切である」ということである。

井原委員長

「適切である」から、「概ね適切である」へ変更すべきという意見か。

吉永副委員長

評価シートの記入基準により、形式的に満たしているということで、「流山市指定地域密着型...」の評価項目は、「概ね適切である」になると思う。

井原副委員長

「概ね適切である」とする。事務局訂正をお願いしたい。

和田委員

「流山市老人福祉センターの設置...」の件で、アンケートを恒常的におこないと評価項目 1)の「アンケート調査を恒常的に行い...」と、評価項目 の「アンケートなどに市民側に直接...」がどのように処理されたかを確認したい。

内容が重なって矛盾するということであれば、評価項目 - 3)の意見表記(「思われる」までとする)を変更すれば問題ないと思う。

評価項目 - 3)は、「施設に来ている人たちに意見を聞く場が必要でなかったか」と意見しているようにとれる。恒常的なアンケートではなくて、決まりかけたことについてのアンケートを実施することだと思うが、これを読むと市民はわからない。

井原委員長

恒常的なアンケートは、案件がなくてもいつもやっているものであり、評価項目については、案件(施設)ができたときにそれについてアンケートするということであるため、表現を変えるべきだと思う。

他に意見はある。

梅谷委員

「適切である」、「概ね適切である」、「不適切である」という表現だが、委員会と行政の理解に食い違いがあると困る。「概ね適切である」でもいくつかの改善点があることを担当課に示す必要がある。

井原委員長

「6 その他」の欄にその意見(改善点)を反映するというで決まったはずである。

梅谷委員の意見は、「概ね適切である」は、適切ではない、工夫をすべきという意見か。

梅谷委員

改善して欲しいという意味である。

野路委員

それは答申でもよいのではないか。「概ね適切である」というのは、課題背景があるということである。

梅谷委員

次回また評価するのであれば、文言をかえるとか。

井原委員長

評価項目をA、B、C等ランクで書いた方がわかりやすいかもしれない。例えば、5段階評価等。

上平委員

「適切である」という評価でも問題はあると理解していただきたい。

国府田委員

市民参加方法を選ぶことや市民参加の実施時期を決めるのは誰なのか。ルールがよくわからないので、適切であるかは担当課が出した2つの方法を評価する。

野路委員

私も評価項目をヒアリングできちゃんと正していない。

どうしてこのような市民参加方法を選んだかを問いただしていないのは、委員会として反省すべきことだと思う。

そのことと、結果は別になる。

例えば、パブコメは、面倒くさくて意見出さない人が多いけれども、メインタイトル（表題）がわからなかったら、（意見を）出さないだろう。

国府田委員

パブコメの結果がゼロであっても、行政が市民に知らせるという意味でよいと思う。しかし評価の段階で、ゼロ件ということをどのように行政が捉えているのか知

りたかった。

井上部長

パブコメがゼロ件という回答が少なかったのはなぜかという問いがシートにない。

竹之内係長

実施シートは、内容不足があるので直そうとしている。例えば、パブコメや審議会の流れとか、5つの手法以外の方法の記入欄。結果としてゼロ件だったというときの担当課の考え方を記載する部分も作りたいと思う。シートは現在検討中である。

和田委員

評価シートの記入基準の評価シートで、「政策形成のできるだけ早い時期」というのは、委員会には年度ということしかわからない。例えば23年度の早い時期といわれても、春なのか何月なのかわからないということだ。政策形成のできるだけ早い時期といのを明確に記載すべきだと思う。

井原委員長

これは担当部署でしかわからないことか。年度 月くらい必要である。

井上部長

例えばだが、総合計画でその事業がどこから出発しているという経緯を示せるようなものを作っていけばよい。

井原委員長

ガントチャートを採用してもらいたい。

(ガントチャート...事業の作業の流れおよび進捗状況を表したもの)

梅谷委員

市民参加条例第6条の逐条解説で、「市民参加は、問題発見、課題発見など様々な段階で...」とあるが、できるだけ早い段階とすればそれこそ課題発見になるが、現状では計画を作ってからという話で矛盾がある。

今後、市民参加条例に沿って進めるのであれば、行政が決める前から市民参加をどうするか考えていくことが筋である。今はまだそのレベルではないが。

和田委員

問題があって、課題があって、最終的に市民参加に至らないこともあるのか。

問題が起きたらすぐ市民参加ということではないし、むやみやたらに早ければ良い訳ではないだろうし、案件によってはやる必要もあると思うので、これからの市の課題だと思う。

井上部長

答申の中で指摘いただきたい。

井原委員長

まちづくりなんかだと、市民ワークショップとかで新しいものを作りたいというようなものもあるが、案件によって違うのでこちらから工夫をいれられればよい。

上平委員

ガントチャートの話があったが、(行政は)工程表みたいなものを作っていると思う。

井原委員長

複数のものをガントチャートにする。単純な案件であれば一列になるが、その中で市民参加のレベルを決めて、例えばこの段階ではパブコメをなさいと決めてもらえるといい。

山中委員

小中併設校については、工期がせまるという理由で、予算も設計図もできた段階で見せられたため、市民等は指摘ばかりになってしまう。

そのため、事案によるが、もう少し早い段階で市民に関わってもらう、そうした取組みが必要であり、やっているのであれば本委員会に報告してもらいたい。

野路委員

教育総務課からすればできない。だから、全庁的に...

上平委員

今後のことだが、今は(市民参加が)をしたものについて評価をしているが、これからは実施前に、こうした市民参加の方法がよいとか指摘できるとよい。全委員会においては、その件は、ありえるという話だった。

井原委員長

今後、根本的な事項についても協議したい。

(2) その他を議題とする。事務局より説明をお願いします。

竹之内係長

評価シートは訂正し、委員宛フィードバックする。特に問題ないということであれば、委員長名で庁内に配信する。

今回は、答申についてご協議いただく。答申の作成は、事務局としては、24年度の対象事業評価、今後の市民参加条例の運用についての2本立てにしたいと考えている。

24年度の対象事業評価については全体として評価する。基本的には各評価項目、市民参加の方法や実施時期等を6つまとめて共通的な意見で示し、総評については、「その他」については、各事業の総評価になるのでそれをまとめることを考えている。市民参加の表題の書き方とか、手法を選択した理由の明確化等については、答申に入れる予定である。

今後の運用については、24年度の総評価をさらにしぼるが、当然事務局だけで作るとなると委員意見が反映されないので、各委員からこの意見は入れて欲しいというようなことをいただければいい作りたい。

事務局案をフィードバックするので、27日の委員会で調整し、最終的な答申をつくりたい。日程的なものは、今日中にメール等でご連絡する。

井原委員長

1つは、6件の案件を訂正したものを送るのでフィードバックお願いします。

2つめは、答申の素案について意見があれば出してもらう。その後事務局案を配信するのでそれについて意見をすること。

以上で会議を終了する。

今回は、8月27日(火)午後3時からとしたい。